

# 認 定 書

国住指第 2239 号  
平成 25 年 11 月 1 日

旭化成建材株式会社  
代表取締役 前田 富弘 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PC030BE-3008
2. 認定をした構造方法等の名称  
軽量気泡コンクリートパネル・せっこうボード表張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：  
軽量気泡コンクリートパネル・せっこうボード表張／木製軸組造外壁

2. 申請仕様の寸法：  
申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目	申 請 仕 様
壁の高さ	構造計算等によって構造安全性が確かめられた寸法
壁の厚さ	149.5mm以上
柱・間柱間隔	500mm以下

3. 申請仕様の主構成材料：  
申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項 目	申 請 仕 様
柱(荷重支持部材)	材料：日本農林規格に適合する構造用製材又は構造用集成材 断面寸法：105×105mm以上
間柱	材料：日本農林規格に適合する針葉樹の造作用製材又は下地用製材 断面寸法：27×105mm以上
外装材	材料：軽量気泡コンクリートパネル 構成：(1)及び(2) (1)軽量気泡コンクリート 化学成分(質量%)： 酸化カルシウム 20～50 二酸化珪素 30～65 酸化アルミニウム 1～5 酸化鉄 0.5～5 イオウ酸化物 1～5 原料中に含有する微量成分(酸化マンガン、酸化カリウム等) 0.5～5 強熱減量成分(水、二酸化炭素等) 5～20 密度：①、②又は③ ①350(±40)kg/m <sup>3</sup> ②400(±40)kg/m <sup>3</sup> ③500(±50)kg/m <sup>3</sup> (2)補強材 材料：①及び② ①メタルラス 材質：冷間圧延鋼板及び鋼帯(JIS G 3141) 厚さ：0.8mm以上 単位面積質量：650(±65)～1100(±110)g/m <sup>2</sup> ②防錆材 単位面積質量： メタルラスの単位面積質量650(±65)～750(±75)g/m <sup>2</sup> 未満の場合 ; 150(±30)g/m <sup>2</sup> 以下 メタルラスの単位面積質量750(±75)～1100(±110)g/m <sup>2</sup> 以下の場合 ; 200(±40)g/m <sup>2</sup> 以下

つづく

つづき

外装材	形状： 1)外形寸法 厚さ：35(±2)～50(±2)mm 幅　：600(±4)～606(±4)mm 長さ：910(±5)～2000(±5)mm 2)断面形状 平板又はエンボス板 3)容積欠損率：7.6(±1.0)%以下(裏面からの厚さ35mm以下の部分) 張り方：縦張
断熱材	仕様：なし
構造用面材	材料：①又は②
せっこう ボード	①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5～15mm ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5～25mm

4. 申請仕様の副構成材料：

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様
胴縁	材料：①、②又は③ ①日本農林規格に適合する針葉樹の下地用製材又は下地用集成材 ②日本農林規格に適合する針葉樹の造作用製材 ③日本農林規格に適合する普通合板又は構造用合板 取付間隔：500mm以下 取付仕様：(1)又は(2) (1)取付仕様1 断面寸法：厚さ12mm以上、幅45mm以上 (2)取付仕様2 断面寸法：厚さ12～18mm、幅45mm以上 柱・間柱の切り欠き深さ：18mm以下
防水紙	材料：①、②又は③ ①アスファルトフェルト(JIS A 6005) 単位質量面積の呼び：430以下 ②透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：1)、2)又は3) 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン 厚さ：0.4mm以下、 単位面積質量：100g/m <sup>2</sup> 以下 ③なし
外装材用目地処理材	材料：建築用シーリング材(JIS A 5758) 材質：1)～7)の一 1)アクリル系樹脂 2)ポリウレタン系樹脂 3)アクリルウレタン系樹脂 4)ポリイソブチレン系樹脂 5)ポリサルファイド系樹脂 6)シリコン系樹脂 7)変性シリコン系樹脂 使用量：50(±5)g/m以上
外装材用留付材部補修材	材料：①又は② ①アクリル樹脂系補修材 ②セメント系補修材 使用量：3(±0.3)g/1箇所以下
留付材	外装材用 材料：木ねじ 材質：1)又は2) 1)冷間圧造用炭素鋼(JIS G 3507-2) 2)冷間圧造用ステンレス鋼線(JIS G 4315) 寸法：胴部径φ3.9×長さ40mm以上 留付間隔： 短辺方向 胴縁上に中央1箇所以上 長辺方向 1000mmを超え2000mm以下の場合；胴縁上に500mm以下(両端部を除く) 910mm以上1000mm以下の場合；胴縁上に中央1箇所以上

つづく

つづき

<p>留付材</p>	<p>構造用面材用            材料：①～⑥の一            ①鉄丸くぎ(JIS A 5508)                寸法：N32以上            ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508)                寸法：CN32以上            ③シーリングボード用くぎ(JIS A 5508)                寸法：SN32以上            ④せっこうボード用くぎ(JIS A 5508)                寸法：GN32以上            ⑤リングくぎ、スクリューくぎ又はくぎ                材質：1)又は2)                  1)冷間圧造用炭素鋼(JIS G 3507-2)                  2)冷間圧造用ステンレス鋼線(JIS G 4315)                寸法：胴部径φ1.9×長さ32mm以上            ⑥木ねじ又はタッピングねじ                材質：1)又は2)                  1)冷間圧造用炭素鋼(JIS G 3507-2)                  2)冷間圧造用ステンレス鋼線(JIS G 4315)                寸法：胴部径φ1.9×長さ25mm以上            留付間隔：周辺部200mm以下、中間部300mm以下</p>
	<p>胴縁用            材料：①、②又は③            ①鉄丸くぎ(JIS A 5508)                寸法：N32以上            ②くぎ                材質：1)又は2)                  1)冷間圧造用炭素鋼(JIS G 3507-2)                  2)冷間圧造用ステンレス鋼線(JIS G 4315)                寸法：胴部径φ1.9×長さ32mm以上            ③木ねじ又はタッピングねじ                材質：1)又は2)                  1)冷間圧造用炭素鋼(JIS G 3507-2)                  2)冷間圧造用ステンレス鋼線(JIS G 4315)                寸法：胴部径φ1.9×長さ25mm以上            留付間隔：500mm以下</p>
	<p>防水紙用(防水紙を用いる場合)            材料：工業用ステープル(JIS A 5556)            材質：1)又は2)                1)ステンレス鋼線(JIS G 4309)                2)鉄線(JIS G 3532)            寸法：内幅10mm以上、足の長さ6mm以上            留付間隔：縦500mm以下、横500mm以下</p>

5. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1～図5に示す。

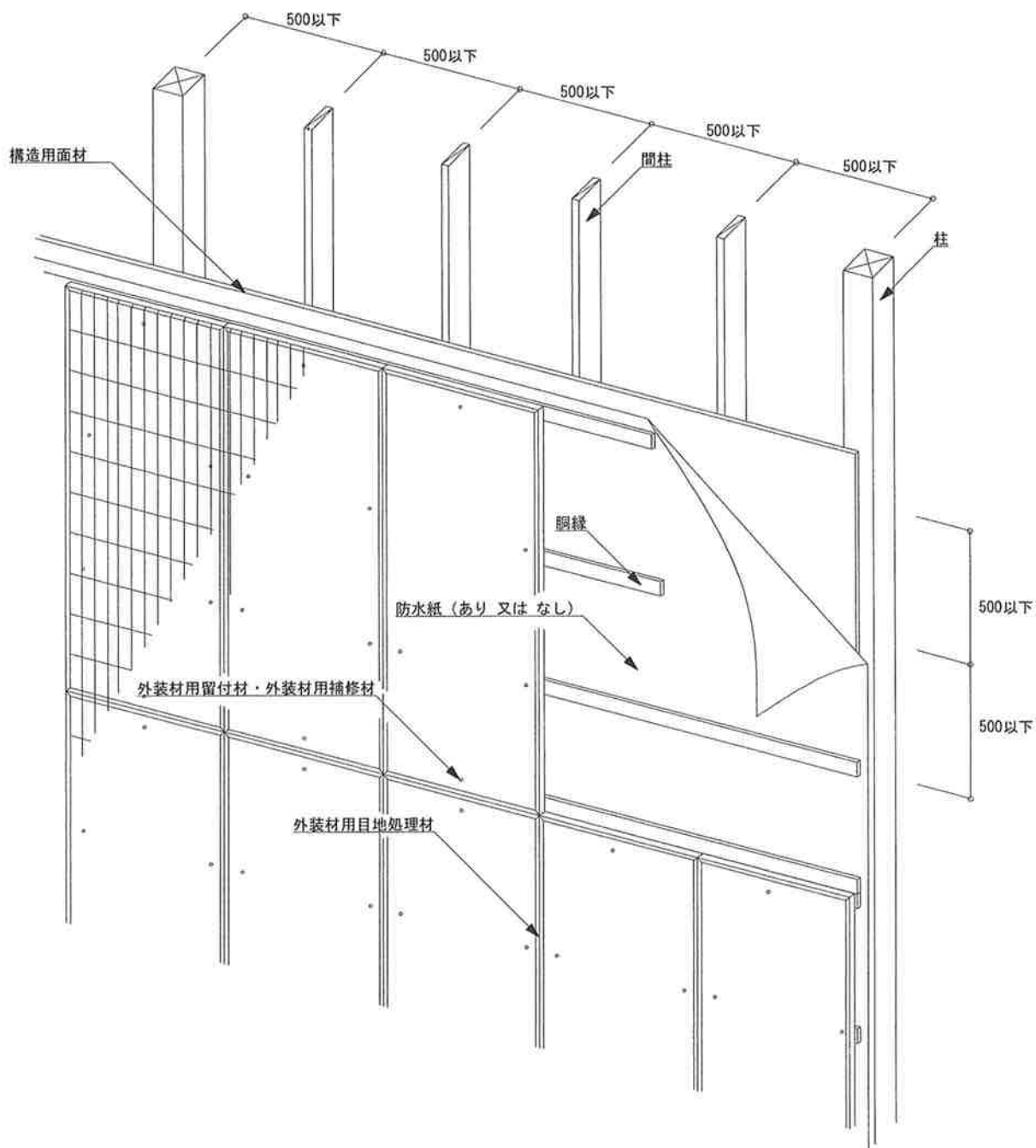


図1 構造説明図 (透視図・胴縁取付仕様1・構造用面材あり・断熱材なし)

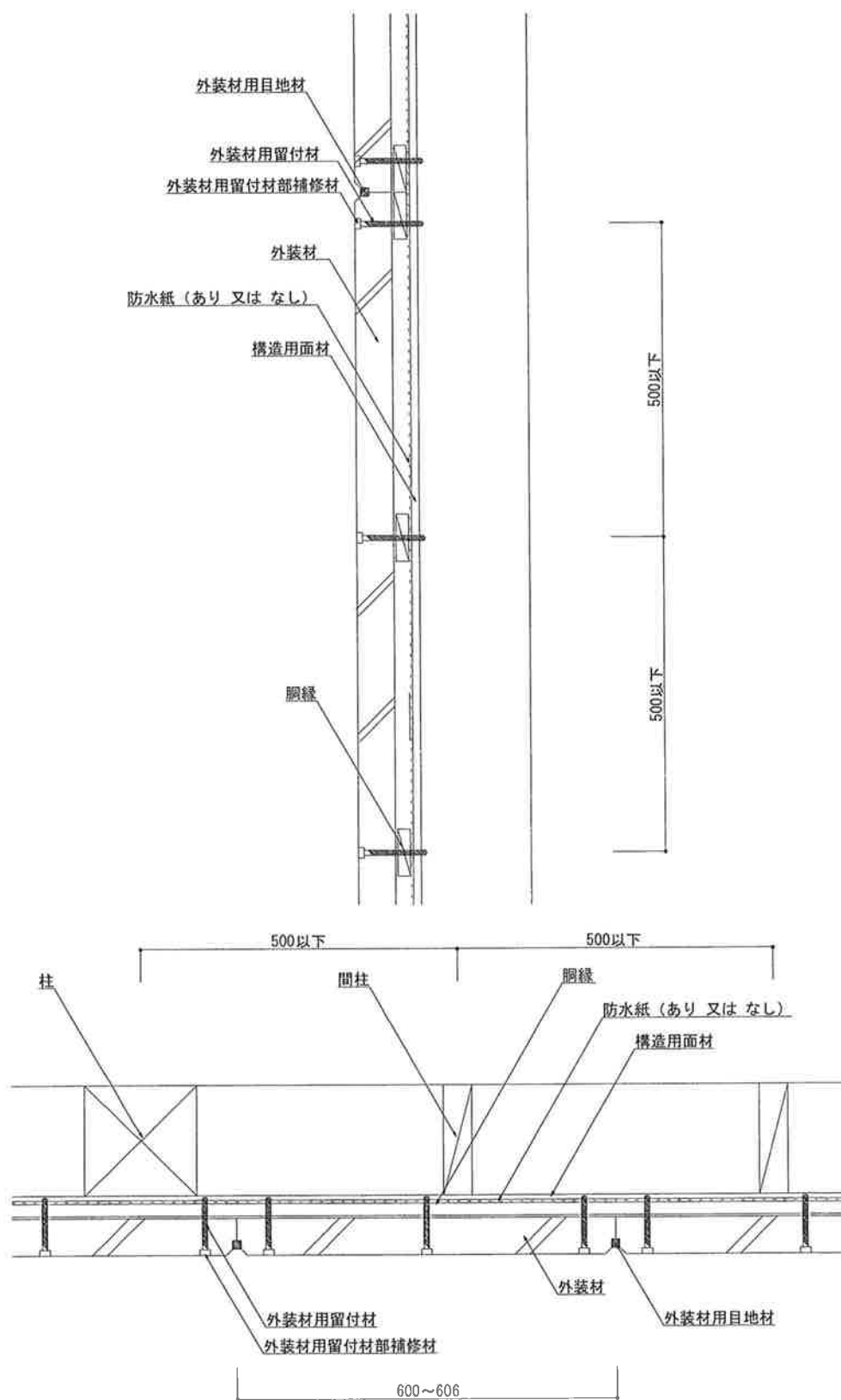


図2 構造説明図 (水平垂直断面詳細図・胴縁取付仕様1・構造用面材あり・断熱材なし)

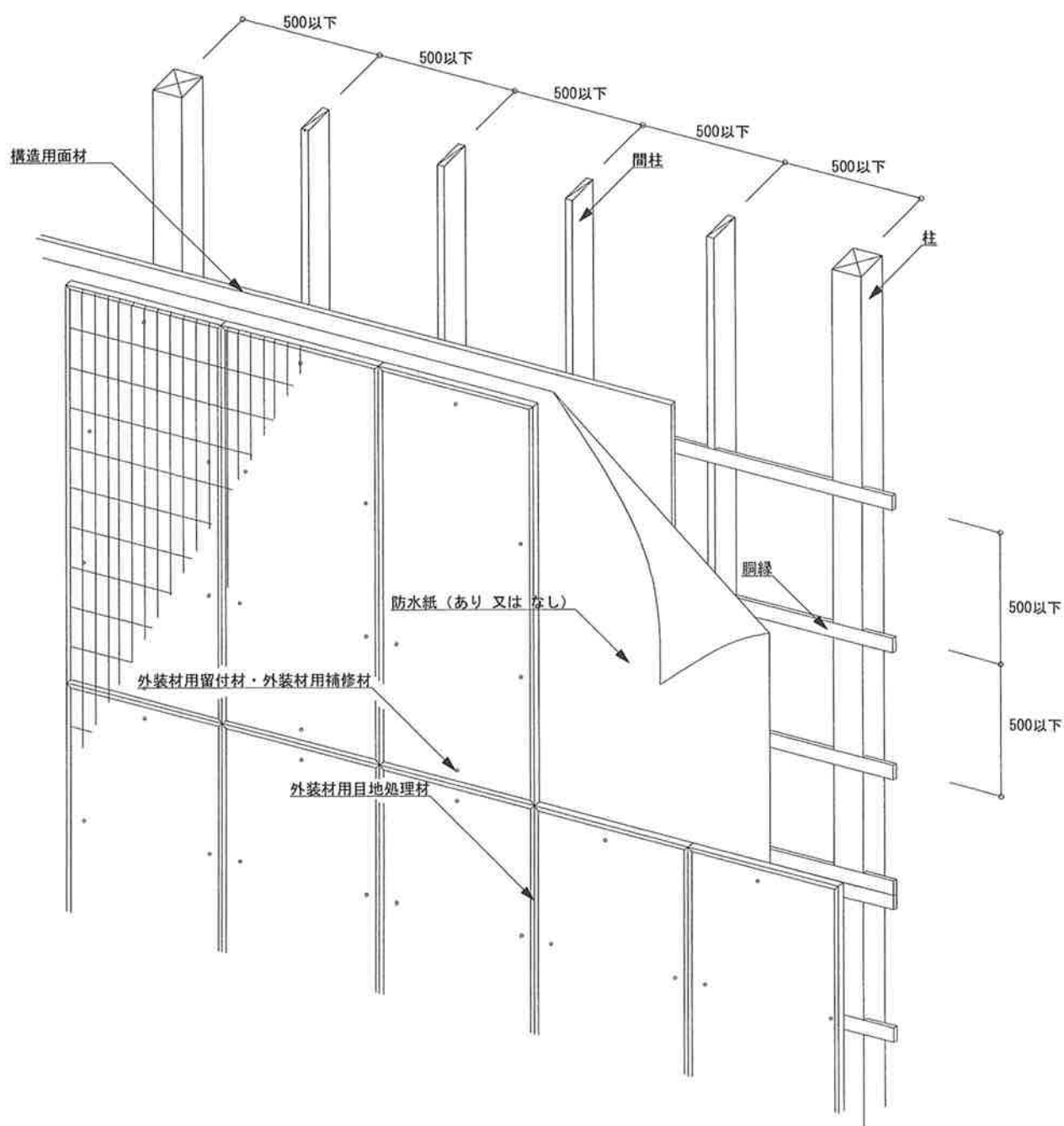


図3 構造説明図 (透視図・胴縁取付仕様2・構造用面材あり・断熱材なし)



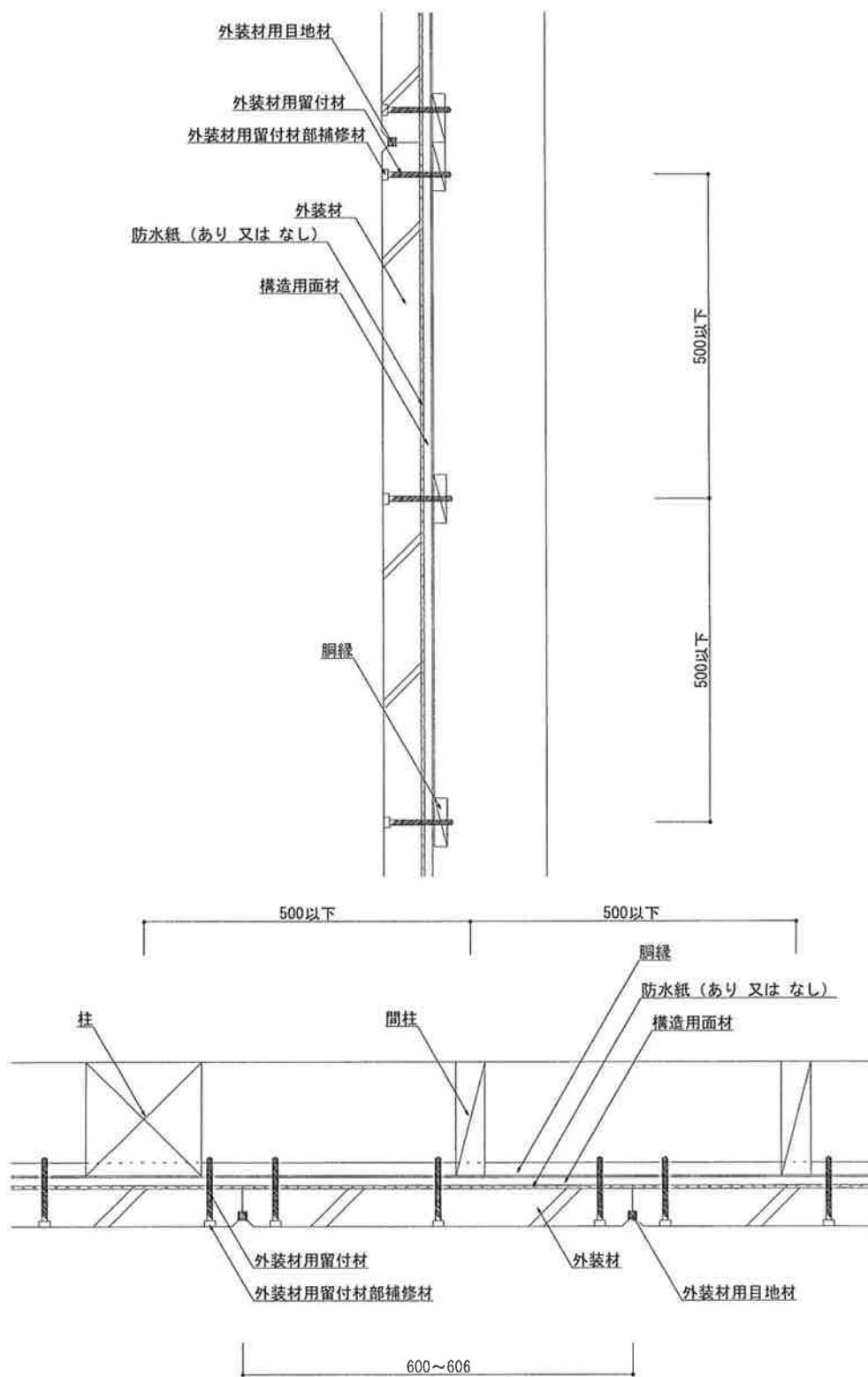
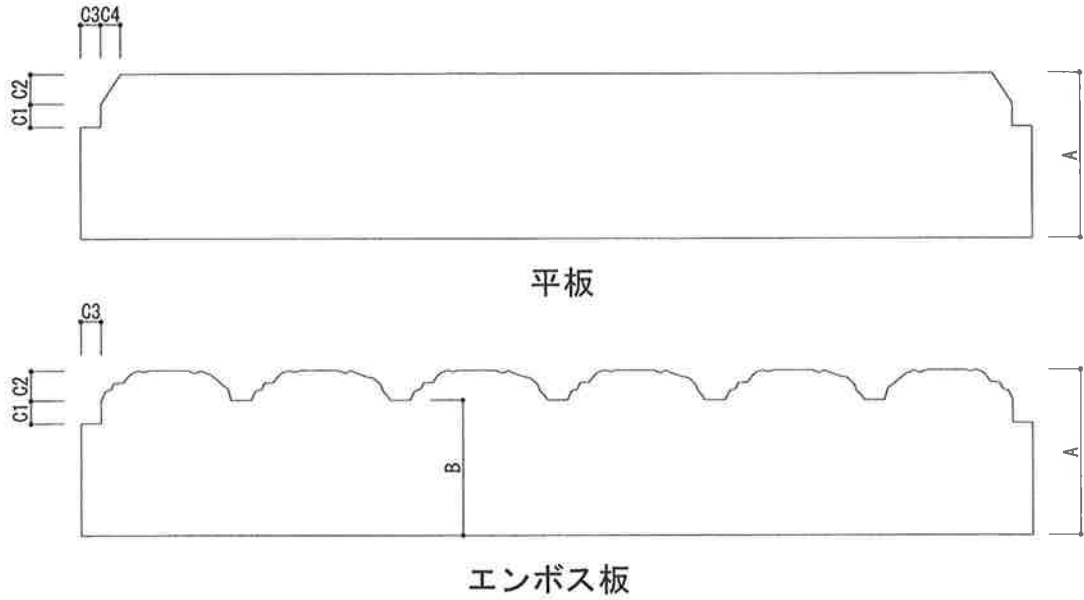


図4 構造説明図 (水平垂直断面詳細図・胴縁取付仕様2・構造用面材あり・断熱材なし)



<外装材の形状>

項目		標準値	許容差	
外装材の厚さ : A		35mm以上50mm以下	±2mm	
断面欠損部	溝部分の厚さ : B	29mm以上		
	端部切り 欠き部の 寸法※1	C1	7mm以下	±1.5mm
		C2	6mm以下	
		C3	3.5mm以下	±1.0mm
		C4	4mm以下	±1.5mm
容積欠損率※2		7.6%以下	±1.0%	

※1 裏面から35mm以下の厚さの部分における寸法。

※2 裏面から35mm以下の厚さの部分における(端部切欠き部を含む)容積欠損の割合。

図5 構造説明図

## 6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

### (1) 下地

柱及び間柱は反り曲がりのないものを土台の上部に垂直に使用し500mm以下の間隔で取り付ける。

### (2) 構造用面材の取り付け

構造用面材は、構造用面材用留付材を用いて柱もしくは間柱の表面に取り付ける。

### (3) 防水シートの張付け

防水紙を張付ける場合は、重ね代を縦90mm以上、横90mm以上とり、防水紙用留付材を用いて仮留めする。なお、張付ける際にはたるみ、しわのないように張付ける。

### (4) 胴縁の取り付け

胴縁は胴縁用留付材を用いて柱または間柱に取り付ける。

胴縁の取り付け方法は構造説明図に示す取付仕様1と取付仕様2がある。

### (5) 外装材の取り付け

- ・外装材の張り方は、縦張りとする。
- ・外装材の留付けは、外装材用留付材を用いて胴縁に取り付ける。
- ・端部留付位置は外装材端部より30mm以上内側の位置で、所定の位置に留付ける。  
取り付けは、目地通りよく、不陸、目違い等のないように行う。
- ・外装材相互の目地処理は、外装材用目地処理材を隙間が生じないように密に充てんする。
- ・外装材固定用留付材の頭部は、外装材表面より7mm以上の深さまで打ち込み、打ち込んだ凹部は、外装材用取付材部補修材を用いて充てんし、補修する。

### 【留意事項】

内装材を用いる仕様は、範囲外とする。